

健 第 1 3 7 7 号  
令 和 6 年 3 月 2 8 日

一般社団法人岩手県薬剤師会長  
岩手県医薬品登録販売者協会会長  
岩手県医薬品卸業協会理事長  
岩手県医薬品配置協議会長  
岩手県医療機器販売業協会会長

} 様

岩手県保健福祉部長

「岩手県薬局等許可審査基準及び指導基準」の一部改正について

「岩手県薬局等許可審査基準及び指導基準」については、平成 26 年 10 月 29 日付け健第 961 号で通知したところですが、これまでの法令改正等と整合性を図ることから、審査基準及び指導基準を一部改正し、令和 6 年 4 月 1 日から施行することとしましたので、貴会会員に周知くださるようお願いいたします。

【担当】薬務担当（小田） TEL:019-629-5467 FAX:019-629-5474